

届出書の名称	応急手当講習会受講申請書
内容	心肺蘇生法や応急手当訓練等で消防職員の派遣を希望する場合に届け出て下さい。
用紙サイズ	A4
受付期間	随時
受付先	所轄消防署(分署)救急班
問合せ先	所轄消防署(分署)救急班 所轄消防署(分署)所在地連絡先一覧は、由利本荘市のホームページをクリックしてご覧下さい。
添付書類	受講者名簿 (普通救命講習、上級救命講習、救命入門コース及び実技救命講習を受講希望の場合添付して下さい。)
備考	<p>1 提出部数1部</p> <p>2 講習内容については、あらかじめ所轄消防署又は分署と協議してください。</p> <p>3 希望するコース(上級救命講習、普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、救命入門コース、実技救命講習、その他の講習)のいずれかに☑をしてください。</p> <p>4 普通・上級救命講習受講者には修了証を交付します。</p> <p>5 普通救命講習受講Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは次の通りです。 Ⅰ 主に成人を対象とした講習。(3時間) Ⅱ 主に成人を対象とした講習で一定頻度で心停止に遭遇する可能性の高い人が対象。(4時間) Ⅲ 主に小児、乳児、新生児を対象とした講習。(3時間) 普通救命講習受講者には修了証を交付します。 普通救命講習は講習の間が短期間であれば分割しての受講も可能です。</p> <p>6 eラーニングを受講する場合は上級救命講習又は上記ⅠⅡⅢに加え、「受講者全員が事前にeラーニングを受講します。」に☑をしてください。なお、別添「eラーニングを活用した救命講習を受講される皆様へ」の確認をお願いします。</p> <p>7 救命入門コースは住民に対する応急手当の導入講習で概ね10歳以上が対象です。応急手当の普及と、救命講習につなげることを目的とし、受講者には参加証を交付します。(有効期限1年間)</p> <p>8 実技救命講習受講は救命入門コース修了後及び普通救命講習修了後12ヵ月以内に受講することができます。 受講希望者は参加証を添付してお申し込み下さい。</p> <p>9 その他の講習は、上記コースに当てはまらない時間及び内容を希望する場合に受講することができます。</p>